

岩手県下の墓制

——戸町中里の事例について——

小 松 清

目 次

1. はじめに…………… P. 19
2. 岩手県における両墓制の調査…………… P. 19
3. 戸町中里の事例について…………… P. 20
4. 若干の指摘…………… P. 22

1. はじめに

岩手県下においては、詳しい墓制の調査報告を見出すことはできない。また、東北地方は両墓制が少ない所であるが、その中でも岩手県とその近辺には1例も両墓制の報告がない(図1参照)。これが岩手県とその近辺の地域の墓制の特徴であろう。そういった岩手県下の墓制を若干見聞したことについて、少々述べてみたい。

2. 岩手県における両墓制の調査

まず、岩手県では今まで両墓制の調査がされてなく、それで報告がないのかどうかという点から述べてみる。『岩手の民俗資料』(岩手県教育委員会、1966年)は県下30地区の民俗資料緊急調査の報告書で、質問項目の中に両墓制の存否の項目があるが、その報告書中に両墓制があるとの記述はない。そして次の地区に「両墓制はない」との表記、或いは、両墓制はないとの意の記述がある。

- 岩手郡雫石町大字西安庭字鳥谷森
- 紫波郡矢巾村煙山字赤林
- 和賀郡沢内村
- 江刺市伊手

○一関市本寺

また、二戸郡浄法寺町については、『漆掻き漆塗師の生活習俗』（岩手県教育委員会、1978年）P.65に「両墓制の風習はないようである」とある。

次に、現在岩手郡岩手町沼宮内にお住まいの恵津森悦郎氏は、岩手郡葛巻町、岩手町、滝沢町、二戸郡一戸町辺りに両墓制の存在を知らないと言われる。⁽¹⁾

このように、両墓制がないとされるが、そこでの墓制を見聞する為、その1例として、二戸郡一戸町中里に行ってみた。⁽²⁾

3. 一戸町中里の墓制について

二戸郡一戸町中里は岩手県北部に位置し（図1参照）、東北本線一戸駅からは西南の方角へ約3Km（直線距離）のところにある。調査時の戸数115戸。農山村で、最近の主生業は、たばこの葉の栽培、米・雑穀・いも類・豆類作り、林業、肉用牛等の畜産、それに収穫などである。

中里の部落の東のはずれの方の畑・山林の中に、中里の公葬地（共同墓地）があり、この公葬地ができた明治期以来現在に至るまで、ここが使用されている。公葬地の中は家毎の墓域になっている。この公葬地ができる以前は、家のそばに家毎の墓地があり、そこが使用されていた。この家のそばの古い墓地は現存する。墓地のことをハカシヨと言う。7年程前から火葬を行う家ができたが、今だ土葬が多いそうである。

埋葬（土葬）すると、埋葬地点上に土を盛り、その盛土のてっぺんにアタマイシと言う、両手で持つぐらいの大きさの石を載せる。なお、夫婦は隣り合わせで埋め、また、子が先に死んで、親が後から死んだ場合、子の埋葬地点を掘り返し、子を抱かせてやると言って、親と子を一緒にして埋めると言う。

四十九日までと百ヶ日と墓参りする。盆には、8月14日、15日、16日の各夕方、松アカシと言って、ハカシヨへ行き、各アタマイシの上で松の根っ子を燃す。この松アカシは公葬地以前の古いハカシヨにおいても行なわれる。以前は8月13日にハカハライ（墓掃除）を行なった。今は特にその日ということはなく、盆前の都合の良い日に行なっているそうである。彼岸には墓参りはしない。春秋の彼岸には彼岸団子を作って仏壇に供える。町（一戸町）で

は彼岸に墓参りする。

年忌のときにはハカシヨに塔婆をたてる。檜の木あるいは栗の木に、寺（一戸町一戸字大沢にある曹洞宗広全寺）に行つて坊さんに字句を書いてもらった紙を貼つて塔婆とする。これは金がかからず、最も普通のやり方である。りっぱに角塔婆をたてる場合もあるが、これはその家に経済力がある場合であると言う。

墓石は必ずたてていたものではない。近年墓石の数が多くなつてきたのであつて、公葬地において、戦前は数える程しかなかつたそうである。家のそばにある古いハカシヨには普通数基づつある。夫婦で一基、一人一基が多いとされる。極く最近になつて先祖代々之墓、何々家之墓という墓石が現われた。家のそばの古いハカシヨの墓石の年号は、多くは江戸後期であるそうである。墓石をたてる場合、昔は早くて埋葬後1～2年と言われ、アタマイシをどかして盛土の上に墓石をたてる。いったんどかしたアタマイシは墓石の前に墓石にくっつけるようにして置く。こういった墓地景観 — 埋葬地点と墓石との位置関係 — は、公葬地においても、公葬地以前の家のそばのハカシヨにおいても異なることはない。（写真参照）



▲ 公葬地の景観の一部



▲公葬地以前の、家の近くにある古いハカシの景観の1部—中里で最も古い家と言われる南館家の古いハカシ。

三十三年忌が最終年忌で、このとき先が二又になった木の棒でこしらえた塔婆をハカショにたてる。

墓域は「広げてはならない」、「広げては良くない」と言う。各家の墓域の面積は、公葬地の場合1～2坪と言う。

盛土をならすことはない。くずれていれば墓掃除のときに直す。代々子供達に伝えていけば、その盛土が誰のものか分かっているものである。もし盛土が誰のものか分からなくなった場合、墓域の隅の方にアタマイシを寄せることがある。その場合でも寄せた所に盛土を作る。「ハカショが埋葬でいっぱいになると古い盛土のところを掘り返すことになり、もし骨が出ると、その場所に入れ返す」、

「掘り返す。出てきた古い骨は新しく埋葬された棺の上に置いて埋める。その古いアタマイシをどうするかは分からない」、「掘り返して出た骨をそばに埋め、その上に盛土を作り、アタマイシも移す」、「今は、火葬化に伴って作られ始めた納骨する場所（骨堂）が地下に付いている墓石を持つ家では、掘り返して出た骨をその骨堂に入れている」と言う。

4. 若干の指摘

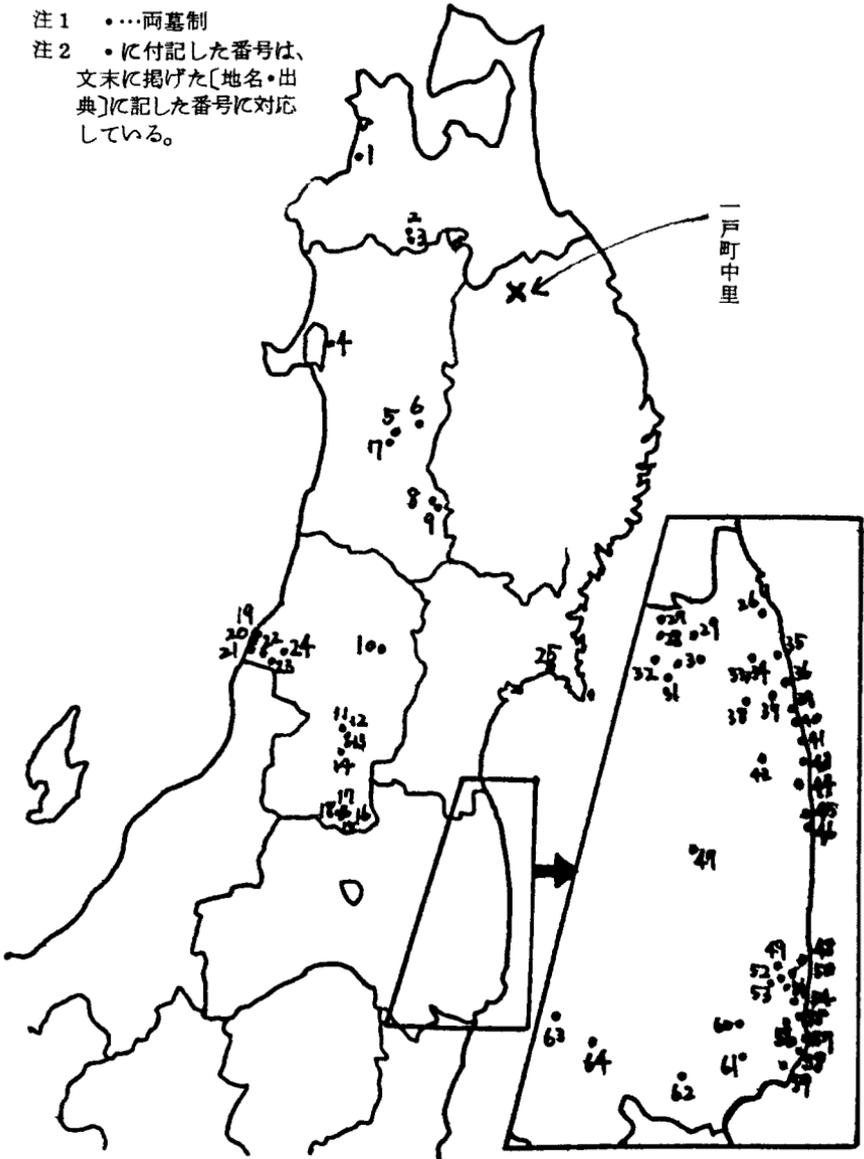
一般に、両墓制とは、死者を埋葬した墓域とは別の場所に、その被葬者の為の石塔墓が作られるという点、或いは村墓や同族墓の墓域の中が死体埋葬地とその被葬者の為の石塔建立地とに分かれているという点を基準として報告されており、これに対して、1軒の家或いは個人の墓域の中に土葬地点とその被葬者の為の石塔が存在している場合は、一括して単墓制（土葬単墓制）として扱われている。

前述の中里の墓制は単墓制である。そして、この中里の単墓制は、土葬地点

図1 東北地方の両墓制の分布

注1 ……両墓制

注2 •に付記した番号は、
文末に掲げた〔地名・出
典〕に記した番号に対応
している。



上に、或いは土葬地点上の盛土にくっつけて、その被葬者の為の石塔を建てているという点で、両墓制の報告の極めて少ない九州地方の単墓制 — 原則的に土葬地点上にその被葬者の為の石塔を建てる — と類似していて、1軒の墓域内で土葬地点とその被葬者の為の石塔建立地点とが異なり — 原則的に埋葬地点と同一墓域内の空地に石塔を建てる — 、そしてその両方に参るといった、両墓制が多く存在する千葉県成田市における単墓制とは異なっているという点を指摘しておきたい。

< 註 >

- (1) 恵津森悦郎氏は、昭和3年岩手郡葛巻町江刈五日市に生まれる。現在一戸町立出る町小学校校長。以前、葛巻町社会教育課、沼宮内小学校、滝沢第二小学校に勤務。
- (2) 筆者は、昭和53年8月8、9日、中里の小守善蔵（明治34年生）、上平善四郎（大正9年生）、下村トキ子（大正12年生。昭和15年陸前高田から嫁入）、相馬ハル子（昭和6年生。昭和26年安代から嫁入）の各氏から聞き書きした — 下村、相馬さんには、8月8日、ハカハライされているときに出会い、そこでハカシヨの説明を受けた — 。また、調査に際して成城大院生の恵津森智行氏にお世話になった。諸氏に感謝したい。

[図1の地名と出典]

<青森県>

- ① 西津軽郡鳴沢村（現在木造町）出来島（最上孝敬『詣り墓』古今書院、1956年、P.118~9。『津軽半島の民俗』〔第1次報告〕、青森県津軽半島民俗総合調査団、1966年、P.63~4。『津軽地方の民俗』〔第2次報告〕青森県津軽地方民俗総合調査団、1967年、P.63。佐藤米司『葬送儀礼の民俗』岩崎美術社、1968年、P.202~3。『津軽の民俗』吉川弘文館、1970年、P.235~6）。佐藤米司氏によれば、明治25、6年ごろ成立（『津軽の民俗』P.236）。
- ② 南津軽郡碓ヶ関村古懸（前掲『詣り墓』P.117~8。森山泰太郎『津軽の

民俗 — 郷土を科学する・第1集 — 』陸奥新報社、1965年、P.84。前掲『葬送儀礼の民俗』P.203~4。前掲『津軽の民俗』吉川弘文館、P.235~6)

- ③ 同村碓ヶ関(前掲『詣り墓』P.117~8。森山泰太郎「南津軽の両墓制」、『学芸手帖』Ⅷ3、六人社、1957年。前掲、森山『津軽の民俗』P.82~3。前掲『津軽地方の民俗』P.63~4。前掲『葬送儀礼の民俗』P.204。前掲『津軽の民俗』吉川弘文館、P.235~6)

<秋田県>

- ④ 山本郡鹿渡町鯉川(前掲『詣り墓』、P.119)
- ⑤ 仙北郡西仙北町小杉山(『民俗探訪—昭和33年調査—』国学院大学民俗学研究会、P.93)。両墓制であるとの記述はないが、その記述内容を両墓制と受け取れるように思った。
- ⑥ 同郡中仙町大神成(進藤孝一「仙北地方の両墓制」、『日本民俗学会報』66号、日本民俗学会、1969年)
- ⑦ 同郡神岡町蒲(同前)
- ⑧ 平鹿郡山内村南郷(前掲『詣り墓』P.119)
- ⑨ 同村三又(同前)

<山形県>

- ⑩ 村山市山ノ内(1978年8月、岩崎真幸氏調査)
- ⑪ 西置賜郡白鷹町深山(『実態調査報告書』3号、札幌大学社会学演習、1972年2月、P.88。武田正『置賜民俗記』みどり新書の会、1972年7月、P.112~3。最上孝敬「東北地方の両墓制(一)」、『西郊民俗』87号、西郊民俗談話会、1979年)
- ⑫ 同町大字荒砥(『山形県の民俗資料』山形県教育委員会、1965年、P.197)。「埋め墓と拝み墓は別にしていたこともあるらしい」(同書、P.197)。
- ⑬ 同町杉沢(前掲『置賜民俗記』P.113。前掲「東北地方の両墓制(一)」)
- ⑭ 同町浅立(前掲『置賜民俗記』P.113)
- ⑮ 米沢市中関(和田文益「米沢市中関部落に見る両墓制」、『置賜の民俗』4号、置賜民俗学会、1971年)
- ⑯ 同市杉下(同前)
- ⑰ 同市立石(同前)

- ⑮ 同市関町（同前）
- ⑯ 鶴岡市小波渡（桜井徳太郎・佐藤光民「上墓と下墓—山形県庄内地方における両墓制資料—」、『日本民俗学会報』2号、日本民俗学会、1958年）
- ⑰ 同市堅苔沢（中波渡、大波渡）（同前）
- ⑱ 西田川郡温海町鈴（同前）
- ㉑ 同町一霞（同前）
- ㉒ 同町越沢（鶴岡高等学校郷土クラブ「山形の両墓制」、『民間伝承』16巻1号、日本民俗学会、1952年）
- ㉓ 東田川郡朝日村大針・小針・小網木・松沢（『葬送墓制研究集成』4巻、名著出版、1979年、P.334、佐藤光民氏の付記）

＜宮城県＞

- ㉔ 石巻市祝田（前掲『葬送儀礼の民俗』P.169~70。『陸前北部の民俗』吉川弘文館、1969年、P.233~5。阿部和郎「陸前地方の弔いあげの風習」、『日本民俗学』83号、日本民俗学会、1972年。『石巻地方の歴史と民俗』石巻工業高等学校、1973年、P.219~37）

＜福島県＞

- ㉕ 相馬市日下石（岩崎敏夫『本邦小 の研究』岩崎博士学位論文出版後援会、1963年、P.194）。「両墓制の名残り」と書かれてあるが、その内容が明確でない。
- ㉖ 同市玉野（『相馬市史』3、相馬市、1975年、P.164~5。『飯館村誌』3巻、飯館村、1976年、P.153）。両墓制であったかどうか、明確でない。
- ㉗ 相馬郡飯館村佐須（前掲『飯館村誌』3巻、P.153~4）。同前。
- ㉘ 同村大倉（前掲『相馬市史』3、P.166~7。前掲『飯館村誌』3巻、P.154~5）
- ㉙ 同村草野（前掲『飯館村誌』3巻、P.155~7）
- ㉚ 同村飯樋（前掲『相馬市史』3、P.167~8。前掲『飯館村誌』3巻、P.157~8）
- ㉛ 同村須堂（前掲『飯館村誌』3巻、P.157）。両墓制の報告として、明確でない。

- ③ 同郡鹿島町下小池（前掲『本邦小祠の研究』P.194~5。山本明「福島県下の両墓制について」、『東北民俗』6輯、東北民俗の会、1971年）
- ④ 同町上小池（前掲『本邦小祠の研究』P.189）。明確でない。
- ⑤ 同町川子（前掲『相馬市史』3、P.165）。両墓制であったかどうか、明確でない。
- ⑥ 原町市北原（前掲「福島県下の両墓制について」）
- ⑦ 同市中太田（前掲『相馬市史』3、P.165~6）
- ⑧ 同市馬場（同前、P.166）。両墓制であったかどうか、明確でない。
- ⑨ 相馬郡小高町大井（前掲『相馬市史』3、P.168）
- ⑩ 同町村上（前掲「福島県下の両墓制について」。佐々木美恵子「墓制—福島県浜通り北部—」、『東北民俗資料集』2、萬葉堂書店、1972年。『小高町史』小高町、1975年、P.993~4）
- ⑪ 同町浦尻（前掲『小高町史』P.994）
- ⑫ 双葉郡浪江町室原（前掲「福島県下の両墓制について」。前掲「墓制—福島県浜通り北部」）
- ⑬ 同町棚塩（前掲『相馬市史』3、P.168~9。前掲『小高町史』、P.994）。両墓制であったかどうか、明確でない。
- ⑭ 同郡長塚町（現在双葉町）寺内（前掲『本邦小祠の研究』P.192~3。前掲「福島県下の両墓制について」）
- ⑮ 同郡大熊町小良浜（筆者調査—岩崎真幸氏から紹介された大熊町教育委員会の酒井正直氏からお聞きして—）
- ⑯ 同郡富岡町小良ヶ浜（『福島県の民俗』福島県教育委員会、1964年、P.877）
- ⑰ 同郡川内村上川内地区高田島（同前、P.877）。「（上川内地区に）、埋め墓と拝み墓の別はない。大正の頃から本地区高田島に一軒できたが、一般のものではない」（同書P.877）と記されてある。
- ⑱ いわき市久之浜町田之網（『いわき市史』7巻、いわき市、1972年、P.297~8）
- ⑲ 同市四倉町玉山（和田文夫「墓制について」、『民間伝承』5巻6号、民間伝承の会、1940年）。玉山字中島（前掲『いわき市史』7巻、P.298~9）。
- ⑳ 同市四倉町戸田（前掲『福島県の民俗』P.876。前掲『いわき市史』7

卷、P.299)

- ⑤1 同市四倉町塩木(前掲『いわき市史』7巻、P.299)
- ⑤2 同市四倉町長友字済戸(前掲「墓制について」)
- ⑤3 同市平北神谷字馬場(同前)
- ⑤4 同市平下神谷(前掲「墓制について」。前掲『いわき市史』7巻、P.297)
- ⑤5 同市夏井(前掲『本邦小祠の研究』P.193~4)
- ⑤6 同市高久(同前)
- ⑤7 同市平薄磯(前掲「墓制について」。前掲『福島県の民俗』P.876。前掲『いわき市史』7巻、P.300。最上孝敬「東北地方の両墓制(二)」、『西郊民俗』88号、西郊民俗談話会、1979年)
- ⑤8 同市平豊間(前掲『本邦小祠の研究』P.193。前掲「東北地方の両墓制(二)」)
- ⑤9 同市鹿島町久保(『いわき鹿島地方の民俗』福島県教育委員会、1968年、P.64。前掲『いわき市史』7巻、P.299~300)
- ⑥0 同市内郷白水町広畑(前掲『いわき市史』7巻、P.296~7)
- ⑥1 同市常磐湯本町関船(和田文夫「探訪メモ」、『東北民俗』11輯、東北民俗の会、1977年)
- ⑥2 同市田人町黒田(前掲『いわき市史』7巻、P.296)
- ⑥3 石川郡浅川町山白石・白石(前掲「東北地方の両墓制(二)」)
- ⑥4 東白川郡鮫川町茅(同前)

補遺

福島県東白川郡塙町上渋井(辻田雅子「両墓制二題」、『西郊民俗』55号、西郊民族談話会、1971年)